



環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成19年9月21日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第27条に基づき、「(仮称)ホームズ川崎店建設事業」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	株式会社 島忠 代表取締役 山下 視希夫 埼玉県さいたま市西区三橋五丁目1555番地
	指定開発行為の名称	(仮称) ホームズ川崎店建設事業
	指定開発行為の種類	商業施設の新設（第2種行為） 大規模建築物の新設（第2種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区中瀬三丁目20番1 (区域面積：約28,200㎡)
	指定開発行為の目的	複合商業施設の建設
	指定開発行為の内容	敷地面積：約28,200㎡、建築面積：約18,600㎡ 延べ面積：約68,500㎡、構造：鉄骨造 建物階数（建物高さ）：地上5階（約22.3m）
	指定開発行為の施行期間	平成19年9月～平成20年6月
	環境影響評価の手続経過	平成18年10月16日：条例環境影響評価準備書公告 平成19年 7月31日：条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成19年9月21日（金）～平成19年10月22日（月） (ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除く。) 時間：午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	川崎区役所、大師支所及び本庁（環境局環境評価室）
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044(200)2156 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm